第44回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録
平成31年3月19日 (火) 午後1時30分から4時まで
松村ビル別館 603会議室
委員:五十嵐委員、植松委員、奥村委員、小渡委員、杉崎委員、名和田委員、三輪委員
幹事:鳥海市民協働推進部長(市民局)、中川企画部長(建築局)、見上副区長(栄区)
室田委員、田口政策調整部長(環境創造局)
公開(傍聴なし)
(1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について
(2) 公民連携による地域まちづくりの支援について
(1) ヨコハマ市民まち普請事業について
(2) 横浜・人・まち・デザイン賞について
(3) 地域まちづくりグループ登録数等の現状について
議事2 公民連携による地域まちづくりの支援について
クラウドファンディング活用支援事業の試行団体を平成30年度のまち普請選考3団体
を含めた21団体とする。ただし、ヨコハマ市民まち普請事業整備助成金との関係につい
て十分に精査すること。

議 事(1)区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について

(事務局) <資料の説明>

(名和田委員長) 中間支援組織とは何を指すのか

(事務局) 地区センター、コミュニティハウス、区民活動支援センター等を想定している。

(杉崎委員)中間支援組織に積極的なアプローチをする狙いはなにか。地域まちづくりプラン(以下、「プラン」)・地域まちづくりルール(以下、「ルール」)の策定を視野に入れているのか。

(事務局)ルールやプランの策定には3~5年と相当な期間や労力がかかることが課題だ。横浜市と地域が協働で策定した計画も地域まちづくり支援制度の対象になるので、地域福祉保健計画(以下、「地福計画」)とも連携していきたい。地域に入る時は、介護予防拠点整備事業等の地域まちづくり支援制度以外の制度も想定し、各所管課と連携しながら支援している。

(杉崎委員)地域ニーズに合わせて、ハード部門だけではなく、地域のビジョンをまとめるツールとして、仕組みを進化させるという議論もできるのではないか。

(事務局) 御意見を視野に入れて、具体的な支援に結びつけていきたい。

(名和田委員長) 地福計画の地区別計画では、具体的な記載は少ないので、地区別計画をレベルアップ させるいいきっかけになるのでは。

介護予防拠点整備事業の補助はどのようなものか。

(事務局)介護予防交流拠点を整備する団体を対象とし、補助金上限額は850万円、補助率10/10の制度である。選定プロセスとしては、市で選定後、県で選定する。賃貸した建物の一室の内装工事も対象に含まれる。案件によっては、当該制度を地域の人に紹介している。

(奥村委員)地域まちづくり課は様々な部署と連携しており、補助制度にも精通しているので、ターミナルの役目を果たせるのではないか。他の部局もそういう機能を持つべきではないか。理想的を言えば、現場で発想することが重要なので、全ての部署がターミナル的な機能を備えてほしい。

(事務局)コミュニティ5局連絡会(市民局、健康福祉局、建築局、政策局、都市整備局)では、隔月で情報共有を行っているが、今後は、道路局、こども青少年局等にも対象を広げ、連携していきたい。 (鳥海幹事)徐々にではあるが、局で連携し取り組んでいる。

(五十嵐委員)地区センターの職員からミドル層(30~50代)の活動主体となる方にアプローチしていくことは非常に難しい。地域に入ってアウトリーチしていくことが求められており、いいアプローチであるが、いかに主体を見つけて育てていくかが重要だ。

(事務局)瀬谷区では、町内会や連合自治会全体で趣味や特技、やりたいことについてアンケートを行い、約7~10%の方から回答があった。アンケートをもとに地域活動に参加できる仕組みを作ったところ、ミドル層の人たちの手が多く挙がった。住民がそれぞれしたいことを吸い上げる仕組みづくりとなっている。

(五十嵐委員)瀬谷区のような事例を発展させることは、活動主体を見つけることにつながるのと思う

ので、ぜひ続けてほしい。

(名和田委員長)地区センター、区民文化センターは地域へのアウトリーチが求められているので、それらを中間支援組織として位置づけ、働きかけていくことは重要だ。

(小渡委員) 団地再生では、整備後、積極的に運営を行い、多くの地域住民に利用してもらおうというときには、女性の力が大きい。町内会レベルでは、子供会等により連携が広がっているので、地域コミュニティを捉えて、中間組織の中に組み込めるといい。地域によって自治会の加入率やコミュニティの違いが大きいので、地域コミュニティづくりも、まちづくりをとおして、同じような気持ちになれるルールづくりも進めるといい。

(植松委員)地福計画の活動主体は自治会町内会の連合であるが、自治会町内会が抱えている問題は2つある。一つは、高齢化であり、町内会長や役員の担い手不足である。二つ目は、区役所が言うからサロンでもしようかという感じで、地域活性化などのまちの将来をにらんだ計画になっていないことである。まち普請などの助成金の制度について、やることのメリット、最終的にはまちづくりに結実することを市民にしっかりと説明する必要がある。

(名和田委員長)地福計画第4期策定では、単位自治会を強化する取組を進めることになっており、都市整備局の強みを生かしたアプローチをしていけるといい。

小渡委員の発言にあった女性の活躍という論点では、ハード整備の意思決定の場面には女性が入いれない地域がまだ多くある。市役所からも啓発していただく必要がある。

(杉崎委員)地域まちづくり課の事業を他局に知ってもらうのはいいが、地域まちづくり課が関わっているまち普請や地域まちづくり活動団体に対して、これらの情報がどう生かされるのか。来年度からすぐにでも他局との連携を強化する必要があると考える。地域まちづくり課の関係団体にとって、連携したことがどう生かされるのか。

(事務局)議事2で説明するが、クラウドファンディング(以下、「CF」)を活用した支援や他の区局等の制度と連携しながら支援していく。まち普請整備後の運営については介護保険サービスBの活用についても案内をしている。

(名和田委員長) 区役所のまちづくり調整担当の動きもポイントとなるのはないか。

(事務局) 区でも制度の情報提供し、プランが成就するようにサポートしている。

(三輪委員)まち普請落選団体への調査研究では、落選団体の8割以上が、まち普請を通して他局の様々なメニューを知り、落選後それらを使って何らかを実現している。

地福計画は、最初の入り口が非常に概念的であると感じる。都市整備局や建築局のようなハード整備の部署とも連携して、包括的にできるといい。

(鳥海幹事)自治会町内会は地域課題を解決する非常に大事な横浜市のパートナーだが、高齢化による人材不足も大きな課題だ。最初から役員や将来を見据えるのも難しい。例えば学校のPTAをしていたが、卒業するといなくなってしまうということがないように、緩いつながりで結びつけていけないかと考えている。学校の建替えの際に、コミュニティハウスを入れる場合などに、地域活動等のベースとして、連携しながら進めることが大事ではないか。

(三輪委員)子育て支援拠点は、地域ニーズの窓口として区に1か所ずつあり、情報収集のハブ機能として非常に大事で、連携するのは必要だ。地域ニーズがあるのは、子どもの貧困で子ども食堂やみんな食堂だ。横浜市は子ども食堂を政策的に位置づけておらず、貧困対策という面もある中で、手薄な気がしている。こども青少年局とも相談しなければいけない。

(名和田委員長) コミュニティ5局に今後こども青少年局も入るという話があったので期待したい。

議 事(2)公民連携による地域まちづくりの支援について

(事務局) クラウドファンディングを活用した支援の試行の対象団体を平成25年度から30年度にヨコハマ市民まち普請事業(以下、「まち普請」)を活用して施設等を整備した18団体としていたが、30年度に選定された3団体からもCFをやりたいという声があるので、御議論いただきたい。

(杉崎委員)まち普請の助成金とCFによって調達した自己資金について、どう整理するか議論が尽くせなかった。

(奥村委員) ポイントは有用性の検証だが、整理はしているのか。

(事務局)まち普請にCFを導入する主な視点は2つある。一つは、まち普請はハード整備が対象であり、活動や運営資金等の助成対象外の資金をCFで集められるか。もう一つは、まち普請の助成金では

足りなかった部分の資金をCFで集められるかだ。団体にそのようなニーズがあるか、CFで資金が集まるのか、トラブルや課題が出てくるのか、CFの制度とまち普請をどうマッチングできるのか、有用性があるか検証したい。

(奥村委員)資金が効果的に集まるかが最大の論点だろう。本来なら地域で資金を集めることで地域の 絆が深まるという効果が期待できる。よって地域外から集めることは、コミュニティの醸成の観点から 検証が必要だ。横浜市発のCFが増えることで、横浜市の活動がCFを通じて対外的にアピールされる 効果も期待できる。検証の視点は幅広く見たほうがいい。地元NPOと長期間で関係が持てるような資 金調達の方法の検討も必要だ。

(五十嵐委員)市民局でよこはま夢ファンドをやっているが、まち普請全体へのファンドの仕組みも今後考えられる。まち普請はプチ公共投資、ニーズによるオーダーメード型の公共事業のようなイメージがある。市民からファンドのようにお金を集める仕組みを将来的に検討できるとおもしろい。

(名和田委員長)説明に「これはふるさと納税ではありません」という記載があった。

(事務局)ホームページ案の裏面に、各プロジェクトの資金提供はあくまで民民間のお金のやりと00りで、横浜市を経由しないので、ふるさと納税ではないと記載している。 寄附先の団体がNPO法人の場合は、税制上のメリットは享受される。

(五十嵐委員) NPOであれば夢ファンドとCFの選択肢があるのかもしれない。

(名和田委員長)よこはま夢ファンドはNPO法人を対象としているので、NPO法人だった場合には 選択肢がある。制度設計も検証の視点となる。

(鳥海幹事)横浜市のふるさと納税をまとめたサポーターズ基金があり、その一つによこはま夢ファンドがある。ふるさと納税の対象となり、NPO、分野別等に寄附ができる。NPOへの寄附については、横浜市指定NPOは横浜市税の控除を受けられ、認定法人は国・県税も含めて控除の対象になる制度がある。

(名和田委員長)まち普請で整備した施設の運営には費用がかかるが、NPO法人がよこはま夢ファンドを活用するときに、団体の基幹的な事業をよこはま夢ファンドの資金でというのはおかしいのではないかという論調があり、検証の重要な視点だ。

(杉崎委員) CFについては、横浜市が絡むということは横浜市が推薦したリスクがある。CFの協定は団体とCFの事業者の交渉によるので、その人たちがトラブルを起こした時に横浜市はどういう対応をするのか。また、CFについて周知することが重要だが、どういう想定をしているのか。

(事務局)マッチング成立後にホームページで個別プロジェクトの紹介をしていきたい。横浜市では資金調達の結果について責任は負い切れないが、間接的にプロジェクトの信頼性について付与していく。また、CFを実施しても、地域で直接寄附が行われる関係も大事にしたい。CFはインターネットを中心に資金を集めるので、方法やノウハウも直接地域にアプローチするのとは違い、ソーシャルメディアの使い方も実務上必要になってくる。自立的に資金を調達し、人とのつながりという面で、今まで地域活動に関らなかった方も、CFを通じて参画するなど、一つのきっかけになればと思う。地元の人に取組を知ってもらう、インターネット等に慣れていない方にどのように周知していくかも課題だと考える。

(杉崎委員) CFの試行期間中に地域の人も賛同する動きを連動させていくことが必要だ。

(事務局) 自治会町内会のネットワークを使って周知するのも一つだ。集め方や出し方が煩雑になってしまうと、地域に認知されないデメリットもある。CF事業者と地域は何ができるか、横浜市はどういう関わりができるか議論したい。まち普請はローカルな部分が大事なので、そこを残しながらCFの仕組みを運用できるよう話し合いながら決めていきたい。

(杉崎委員) 市民団体が発信力を高めることにもつながる。

(名和田委員長)地域には寄附文化があるが、それとの関係は大丈夫か。身近なところから寄附が来ると聞いている。地域固有のルールがあり、そことは違う形でお金が集まることに対して、地域に違和感が生じないか懸念がある。

(三輪委員)市民ファンド、よこはま夢ファンド、CFを実施しているが、地域性があり、CFが活用できる世代は限定される。CF事業者でも伴走してくれる事業者とそうでない事業者があり、選べるのか不安に思う。町内会等地域の人から寄付をもらうときは、CFを示しながら寄附を集めて、いただいた資金をCFに反映させることも考えられる。地域の人からの支援を「見える化」して、全体で検証する必要がある。評価指標も類型したほうがわかりやすい。また、イベントや施設整備へのCFをイメー

ジしていたが、実際はまち普請整備後のランニングコストや定常的な資金が必要で、継続性担保のため の資金繰りが重要だ。

(事務局) 団体の資金繰りにおいて、NPOであれば一定数の会員が必要で、CFによって今まで関わってこなかった人が会員となり経年的にお金を負担し、経営面に貢献していくことが可能だ。単にお金を集める、出すだけの関係にとどめるのではなく、その先のランニングや経営改善のきっかけにできればと考えている。

(五十嵐委員) 広報・PRの役割が強く、活動主体となりえる人を発掘するプラットフォームにもなる。特定の性格を持った事業者の仕組みであればマッチングしやすいし、広報・PRにつながると思う。伝統的な資金調達の仕組みとの齟齬に関しては、まち普請事業の公共性が審査されるときに問われる話だ。幅広いエリアの人がその恩恵を受けられる事業がまち普請事業の対象となっているのであれば、CFでお金を集めるというやり方は向いているのではないか。特定の自治会に向けた事業よりは、少し幅広い公共性を持った事業がまち普請に向いている。

(杉崎委員) 共感しないと自分のお金は出さないので、特定の地域でターゲットを対象としているものはなかなか難しい。地域にゆかりのある人、テーマに関心のある人につなぐ手段になるとおもしろい。(奥村委員)地域でお金を集めると序列的に氏名が出るからCFを使いたいという相談を受けたことがある。匿名で集めたいという場合は、非常にローカルなところでCFを使うという方法も手段としてはある。今後、検証できると良い。

(三輪委員)まち普請団体を支援した時に、周辺の人たちに認められず断念したことがある。CFの活用は整備後であり、賛同している周辺の人たちも見えるので、CFにも共感しやすいと考える。

(植松委員) CFを活用する団体、CF事業者、市も丁寧に説明していかないとひずみが出る気がする。なぜCFを活用するのかを周知することが大事だ。

(名和田委員長) 市が仲介するからには説明し、支援することが重要だ。

(杉崎委員)まち普請については、市内部でも理解はあると感じるが予算は増えていない。財源に苦労している中で、CFをどのように取り扱うのか、今後も議論していかなければいけない。

(名和田委員長)まち普請整備後に最低5年は運営するという枠組みだが、運営には資金が必要であり、今後、経済的なリスクが心配される。

(杉崎委員)まち普請二次審査時に、「家賃を本当に払えるか?」「払います」となってしまい、そこを 議論するのはつらい。

(名和田委員長) この件は今後も委員会、まち普請部会で議論いただく。

(事務局) CFの対象団体を18団体としていたが、今年度の選考団体も対象団とするのか、委員の御意見をいただきたい。

(杉崎委員)まち普請整備に、CF資金があてられた場合、整備費以外に使うのは問題ないと思うが、整備費とした場合の考え方の整理が必要だ。

(事務局) 耐震補強のように助成金の補助対象ではないところに使いたいという相談がある。助成金の申請段階で審査し、問題のないように切り分け、整理していきたい。

(名和田委員長) 今年度選考の3団体もCFの対象(合計21団体)とするかについて意見はあるか。 (奥村委員) 耐震補強はまち普請整備の前提条件となるので、集らなかったらどうなるのか。

(事務局) CFは資金調達の一つの手段で、CFで全部を集めるわけではないと聞いている。 寄附や企業等いろいろな手を尽くすので、CFがだめになったからできないというわけではないと考えている。 (奥村委員)300万の耐震補強費を地域で捻出した先行事例と比較検討するといいと思う。

(名和田委員長)課題にはしっかりと対応することとし、今年度通過した3団体をCFの対象団体に含めることとする。

資料 議事(1)区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組(アプローチ型支援)について 議事(2)公民連携による地域まちづくりの支援について